

令和4年9月 大槌町議会定例会

# 行政報告

令和4年9月1日

大 槌 町



本日、ここに令和4年9月大槌町議会定例会の開会にあたり、6月定例会以降における町政運営について、ご報告を申し上げます。

## 1 はじめに

はじめに、本年7月頃より、新型コロナウイルスがB A. 5へ置き換わったことにより、感染が急速に拡大したことから、全国的に第7波が到来したものとされ、岩手県においても1日あたり1,000人を超す感染者の確認が連日のように公表されております。当町においても、保育・学校のみならず、職場や、老人福祉施設と、幅広い年齢層での感染が確認されております。

こうした中、感染時に軽症化することを目的に、60歳以上の高齢者、60歳未満の基礎疾患等を有する方、及び医療・介護従事者に対してワクチンの4回目接種を進めており、接種又は接種予約済みの方は8月21日時点で83.53%と、順調な伸びを見せております。

一方、5歳から11歳未満の児童を対象とした2回目のワクチン接種は、接種又は接種予約済みが34.07%と、全国平均19.0%は上回るものの、近隣の釜石市の48.9%と比べると低調であります。保育・学校現場における集団感染等、児童を中心とした感染拡大が多く確認されていることから、広報、ホームページ等、様々な手段を用いながら、引き続き、接種へのご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

## 2 クマの出没状況と対策について

次に、クマの出没状況と対策について申し上げます。

今年度のクマの出没状況は、例年の2倍以上である100件を超える目撃報告がよせられています。

また、住宅密集地における人身被害や物的被害も発生していることから、クマを捕獲するための遠隔監視装置付きの罠を2基整備し、捕獲体制を強化しております。捕獲体制を強化したことにより、6月以降、吉里吉里地区、沢山地区、安渡地区の住宅密集地域で5頭、今年度町内全域で計10頭を捕獲しており、7月中旬以降出没頭数は減少しております。

引き続き、クマの出没多発地域につきましては、関係機関と連携し、罠による捕獲の他、藪の除去等の被害対策を実施してまいります。

## 3 マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みについて

次に、マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みについて申し上げます。

マイナンバーカードの申請枚数率は8月21日時点で県内33市町村の平均47.0%に対して、当町は35.9%であり、県内市町村の中で3番目に低い申請枚数率となっています。

去る6月16日、総務省のマイナンバー普及促進に係る重点支援団体へ該当

することになった旨の通知がありました。国は、今年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指しており、普及率に応じ地方交付税の算定に差をつける方針を示しております。住民票等のコンビニ交付が年明けから開始する予定であり、マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上が期待されております。

今後、町の広報誌等を通じて積極的にPRを実施し、国の支援事業であるマイナンバーカード申請支援会を活用する等、マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みを強化してまいります。

#### 4 大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会の開催について

次に、大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会の開催について申し上げます。

消防計画の未作成問題に係る第三者委員会は、弁護士3名を委員に委嘱し、来たる9月22日（木）に開催します。

また、条例、規則の公布の不備問題に係る第三者委員会は、学識者を1名、弁護士2名の3名を委員に委嘱し、来たる9月24日（土）に開催します。

現在、第三者委員会開催に向けて準備を進めており、引き続き、状況について、適時に報告してまいります。

以下、各分野の取り組みについてご報告申し上げます。

## 5 各分野の取り組みについて

### 【産業・観光】

(地場産業の拡大に向けて)

まず、地場産業の拡大について申し上げます。

現在、岩手大槌サーモンの海面養殖サークルの増設や「岩手ジビエ大槌鹿」の食肉加工施設新設工事が始まるなど、民間事業者を中心に新たな地場産業における増産、拡大の動きが活発化しております。

また、磯焼け対策におきましても、漁協や漁業者の取り組みを強化し、町内ダイバーの育成など、事業スキームの確立に向けて取り組みを進めております。

今後も関係機関と連携し、さらなる地場産業の体制整備や付加価値向上に取り組んでまいります。

(観光物産拡大に向けて)

次に、観光物産の拡大について申し上げます。

去る6月12日(日)、第2回岩手大槌サーモン祭りを開催いたしました。今年度は、大槌町郷土芸能祭と同時開催し、サーモンと郷土芸能の魅力を町内外へ発信しました。

祭りでは、サーモンのつかみ取りを始め、模擬セリや水中ドローン体験会等趣向を凝らした各イベントを盛り込み、また、町内外から飲食店など50店が出店し、来場者は前年度を大きく上回る約1万人となり、岩手大槌サーモンを最

大限にPRすることが出来ました。秋サケの不漁が続く中、従来冬に開催している鮭祭りの開催が困難な状況であることから、岩手大槌サーモン祭りを大槌町の恒例イベントとして定着すべく、来年度に向けて更なる磨き上げをして、大槌町への集客と魅力発信を行ってまいります。

そして、この夏、浪板海岸及び吉里吉里海岸の海水浴場を開設いたしました。吉里吉里海岸は、平成30年以来4年ぶりの開設、浪板海岸は、砂浜再生事業が昨年度完了したことから、震災以来12年ぶりの開設となりました。待ちに待った海開き当日には、岩手大槌サーモンを活用したサーモンヌードルの販売、週末には音楽ライブを開催する等、大槌の海を満喫できるイベントを実施しました。

また、両海岸の7月23日（土）から8月21日（日）までの30日間における来場者数は12,010人でありました。吉里吉里海岸におきましては、来年度の海水浴場施設供用開始に向けて現在準備を進めているところであり、更なる観光物産事業の拡大に取り組んでまいります。

（地域経済対策について）

次に、地域経済対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け売り上げが低迷している町内の店舗の利用促進を図り、さらにキャッシュレス決済推進のため、町では本年4月から6月末までの3カ月間、町内小規模店168店舗において、キャッシュ

レス決済サービス「P a y P a y (ペイペイ)」で決済した場合に、支払額の最大 20 パーセントのポイントが還元されるキャンペーンを実施しました。

このキャッシュレス決済の売り上げは、町内外の皆様のご利用により、約 8,500 万円となりました。

このほか、宿泊業については「おおつち宿泊キャンペーン」、飲食業については「飲食店チャレンジ事業」として、コロナ収束後を見据えて、事業者の新しい取り組みに対して補助を行う事業を町内事業者等と協議し、展開してまいります。

また、去る 8 月 10 日から、おおちゃん地元応援券を販売しております。

今回は特にも、町民への原油高騰対策として、町内すべてのガソリンスタンドで、給油の際におおちゃん地元応援券が利用できるようにし、町民の暮らしの安定に配慮しました。

引き続き、町内事業者と連携し、コロナ感染症拡大を予防しつつ、町内経済の活性化に取り組んでまいります。

## 【教育・文化】

(岩手県立釜石祥雲支援学校通学バス下校便の運行開始について)

次に、岩手県立釜石祥雲支援学校通学バス下校便の運行開始について申し上げます。

これまで、大槌町から釜石祥雲支援学校へ通う児童生徒の通学バスの運行に



については、町議会と連名で岩手県教育委員会に要望し、その後も毎年県に対して要望を行ってまいりました。今年8月、新校舎が平田地区に移設されたことに伴い、現在すでに運行している登校便に合わせて、去る8月23日から下校便のバスも運行をスタートしました。平成30年に保護者からの要望を受けて、実に4年目の実現となりましたことを報告いたします。

これからも、大槌の子どもたちの学びを保障するため、保護者とともに寄り添い真摯に取り組んでまいります。

(はま留学に係るはま親制度及び個人宅下宿について)

次に、はま留学に係るはま親制度及び個人宅下宿について申し上げます。

去る7月21日(木)及び23日(土)、はま親制度及び個人宅下宿についての説明会を開催しました。この説明会では、県外から親元を離れて大槌高校に通う7名のはま留学生在が、大槌での生活をより安心して送れるよう、家族のように交流できる仕組みとして整備した「はま親制度」と、来年度以降、はま留学生在を家庭で受入れて通学させてくださる「個人宅下宿」の募集について、説明を行いました。説明会には、個人や自治会町内会の代表の方々にご参加いただきました。はま留学生との多様な関わりが、地元高校生や地域住民に波及する効果について説明しながら、はま留学生の受入れについてご検討いただくとともに、様々なご意見をいただくことができました。

引き続き、はま親と個人宅下宿の募集をしながら、町全体で大槌高校を応援

する仕組みを整備してまいります。

(社会教育振興及びスポーツ・文化について)

次に社会教育振興及びスポーツ・文化について申し上げます。

例年、大槌町城山公園体育館や大槌町文化交流センターおしゃっちにて開催しておりました「大槌町郷土芸能祭」を、去る6月12日(日)、海づくり大会記念公園において、初めて岩手大槌サーモン祭りと合同開催いたしました。当日は、天候にも恵まれ、町内外から本当に多くの皆様に足を運んでいただき、関係者の皆様のご尽力のもと、大槌サーモンと共に大槌が誇る郷土芸能を大いに発信することができました。今後につきましても郷土芸能の更なる活性化に努めてまいります。

昨年度より、地元ボランティアや大槌高校はま研究会のご協力を得ながら保全活動に努めている大槌町郷土財活用湧水エリアにおいて、去る6月26日(日)、草刈等の環境整備活動を行いました。

また、去る7月14日(木)に開催した大槌学園5年生を対象としたふるさと科の「イトヨ授業」での郷土財活用湧水エリアの現地見学の際には、児童から数多くの質問が飛び交い、当日参加した教師や関係者を驚かせ、学ぶ意欲の高さを感じることができました。引き続き、新たな大槌の財産として保全活動に努めてまいります。

スポーツの分野においては、去る7月23日(土)、遠野市・釜石市・大槌町

の各スポーツ推進委員で構成される上閉伊地区スポーツ推進委員協議会の交流会が、大槌町営サッカー場を会場に開催されました。新型コロナウイルスの影響により、3年ぶりの開催となった今年は、陸中海岸青少年の家より講師を招き、ニュースポーツ種目である「ディスクゴルフ」を体験し、スポーツ推進委員の資質の向上、生涯スポーツの振興に寄与することについて再確認しました。

(震災伝承プラットフォーム事業について)

次に、震災伝承プラットフォーム事業について申し上げます。

昨年度に引き続き、当該事業を推進するため、去る6月30日(木)、令和4年度第1回大槌町震災伝承プラットフォーム運営会議を全委員7名のご出席のもと開催いたしました。会議では、本年度事業の取り組み方針や、民間団体における、震災伝承の取り組みを共有するなど、さらなる官民協働による震災伝承の取り組み促進について、確認したところであります。

また、当該取り組みを広く町民と共有するため、去る8月21日(日)、大槌町震災伝承事業取り組み説明会を、文化交流センターおしゃっちにおいて開催いたしました。8名のご参加をいただき、当該事業の昨年度の報告のほか、本年度事業の方針、取り組み内容等についてご説明し、当町の震災伝承に向けた取り組みについて、相互理解を深めたところであります。同日、文化交流センターおしゃっちにおいて開催した思い出の品返還会・相談会には、26名の来場

がありました。

なお、思い出の品返還会・相談会は、11月に再度、町内での開催を予定しているほか、当町から移住した方の多い、盛岡市や花巻市、遠野市といった町外での開催も予定しております。

今後は、震災語り部の育成に向けた講座の開催や、震災伝承に興味・関心をもっていただけるような講演会等を開催し、伝承や防災を自分事として考える環境を整え、命を守る行動につながる取り組みを、さらに推進してまいります。

((仮称) 鎮魂の森整備事業の取り組み)

次に、(仮称) 鎮魂の森整備事業の取り組みについて申し上げます。

6月に実施設計業務委託の契約を締結し、地質調査や実施設計、関係機関との書類手続きなど、整備に向けた取り組みを着実に進めております。

また、当該施設に設置する芳名板に係る刻銘の意向確認を併せて実施したところであり、締切としておりました6月末時点で66%のご遺族の意向を確認できたところであります。現在、ご意向が確認できていない、ご遺族に対し、9月末までに改めてご連絡させていただき、一人でも多くのご意向を確認しながら、整備を鋭意進めてまいります。

**【安全・快適】**

(災害に強いまちづくりの推進)

次に、災害に強いまちづくりの推進について申し上げます。

本年3月末に、岩手県から新たな津波浸水想定の設定及び公表が行なわれたことを受け、浸水想定区域内に指定緊急避難場所がある地域を対象として、地域住民の皆さんと意見交換会を去る6月15日（水）から7月3日（日）までの期間で8地区において開催し、延べ170名に参加いただきました。その意見交換会でのやり取りを基に、指定緊急避難場所の見直しの案を作成し、去る7月21日（木）に開催した大槌町防災会議で説明を行い、防災委員の皆様から承認をいただきました。防災会議で承認いただいた新たな指定緊急避難場所については、今月5日に全戸配布する「大槌町防災ハザードマップ」に記載しており、改めて町内全地域において説明会を実施し、見直し後の指定緊急避難場所の確認や、地震津波・洪水土砂災害の違いによる避難行動のあり方についても説明を行い、地域と一緒に大槌町の防災意識の向上に努めてまいります。

（大槌町乗合タクシー実証運行事業について）

次に、大槌町乗合タクシー実証運行事業について申し上げます。

町では、4月から、大槌町乗合タクシー実証運行事業を開始しております。利用登録者数は、7月末時点で、146人、利用者数は30人となっております。

引き続き、町民の暮らしを支える、持続可能で効率的な公共交通体系の構築を目指し、事業者とともに取り組んでまいります。

## 【将来を見据えた持続可能なまちづくり】

(「町長への手紙」の開始について)

次に、「町長への手紙」の開始について申し上げます。

町民からの町政に対する意見・提案に広く耳を傾け、町政運営の参考とすることを目的として、「町長への手紙」の受付を開始しました。

受付方法はメールと投函箱の2通りで、8月からメールの受付を開始しています。投函箱については投函箱が製作され次第、町内公民館等8か所の施設に設置し、9月中の運用開始を予定しています。

ご意見やご提案は、ホームページや広報誌で公開してまいります。

(移住・定住の推進について)

次に、移住・定住の推進について申し上げます。

去る8月13日(土)と14日(日)の両日、岩手県と連携し、移住者や関係人口の拡大を目的とした移住相談ブースを盛岡駅ビルに設置し、県内外の約20名の相談対応を行いました。

地域おこし協力隊については、去る8月9日(火)、本年6月以降に新たに着任した6名の辞令交付式を執り行いました。昨年の隊員と併せまして、合計20名が町内の事業者とともに地域産業の振興や課題解決に取り組んでおります。

引き続き、制度の周知と活用を推進し、移住・定住及び生業の課題解決に取り組んでまいります。

(空き地活用に向けた大学発ベンチャーとの連携について)

次に、空き地活用に向けた大学発ベンチャーとの連携について申し上げます。

本事業は、復興庁の土地活用ハンズオン支援事業を活用し、町方地区の区画整理地内の空地活用について、産業面からの活用を調査研究するものであります。空地活用に、町外からの大学発ベンチャー企業と町内事業者との協業による利活用を来年2月まで計4回にわたりワークショップを開催しながら、調査研究し、実現可能性のある事業については、当町において実証実験などを行う予定としております。

去る8月5日(金)、町内事業者など10名の参加により、第1回のワークショップを開催しました。

引き続き、移住定住による住宅建設も支援し、空地活用を図りつつ、産業面での活用など多岐に渡る活用策を調査検討し、町の活性化による土地活用を図ってまいります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例の改正、補正予算案等をご提案申し上げます。

何卒よろしくご審議の上、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。